

ねんきんコーナー

国民年金保険料について

国民年金保険料は、国民年金法第87条において、1万7千円とされていますが、物価と賃金の変動、また、令和元年度から産前産後期間の保険料免除制度が施行されたことにともない、今年度は月額1万6千540円となりました。

納めた国民年金保険料は、「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

なお、国民年金には保険料納付が免除、猶予される制度もあります。納付が困難だからといってそのままにせず、役場または年金事務所窓口で手続きを行ってください。

○お問い合わせ

本庁住民課住基戸籍係

☎ 43-2800

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第2係

☎ 55-3701

日本年金機構 幡多年金事務所

☎ 34-1616

狂犬病予防注射延期

町では、狂犬病予防法施行規則の規定に基づき、例年5月から6月に狂犬病予防注射を行っていますが、厚生労働省より実施時期についての通知があり、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施を延期することになりました。

今後の実施時期については未定となっていますので、実施時期が確定しましたらご連絡します。

なお、皆さんが各動物病院にて予防注射を受けることに差し支えはありません。

○お問い合わせ

本庁住民課環境保全係

☎ 43-2800

佐賀支所 地域住民課総合窓口第1係

☎ 55-3113

黒潮町産業振興推進事業
費補助金募集

町では、地域産業を振興し、雇用を創出するための商品開発などの支援を「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要施策として位置付けています。これに基づき、商品の企画段階から開発、加工、生産、販売促進まで、事業者の皆さんのさまざまな状況に応じた支援を総合的に行うための「補助事業」を行っています。多くの方々に同制度を活用してもらい、産業の振興発展につなげていくため、補助事業を受けた事業者を広く募集します。

◆募集期間

12月16日(水)まで

※予算に達した場合は受付できません。

◆対象事業者

- ・公益の目的で活動している組織、団体、法人
- ・企業団体および個人事業者
- ・共同体、協議会、グループなどの任意団体
- ・そのほか地域の産業創出、雇用創出などを目的とする団体および個人

◆補助対象経費

補助金交付要綱に定める経費に限られます。

◆補助率および上限額

補助対象経費の3分の2を補助します。補助金の上限額は一事業者あたり50万円となります。有償ビジネスマッチング事業については、上限額は一事業者あたり20万円です。

◆事業者の負担額について

総事業費から補助金額を差し引いた額を事業者に負担していただきます。

【例】

総事業費75万円の事業で、補助金額が50万円の場合、残額の25万円が負担分となります。

そのほか、事業の詳細などは左記までお問い合わせください。

○お問い合わせ

佐賀支所 海洋森林課 商工係

☎ 55-3115

